

KENKYU インフォメーション



謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、当会取扱い物資の購入について、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
本年も、当会は公益法人の使命である、安全で安心な物資の安定供給と学校給食の普及充実活動に努めるとともに、食育支援に取り組んでまいりますので、ご支援ご指導をお願いいたします。

❁ 令和5年3月分請求書の発行について（お知らせ）

- ◎ 3月は年度の最終月であることから、請求書の発行を、3月16日（木）とします。
- ◎ 当会の事務処理日程は次のとおりです。
 - 3/14（火）：委託業者からの報告書の提出〆切
 - 3/14（火）・15（水） データ打込み
- ◎ そこで、お忙しいところ大変恐縮ですが、次のことについてご協力をお願いいたします。
 - ・事前の発注計画数と実際の発注数に変更があった場合や納品数に誤りがあった場合
 - 3/14（火）までに判明した場合には、納入業者に連絡し、変更・訂正等を確実に行っていただきたくお願いいたします。
 - 3/15（水）に判明した場合には、直接当会にご連絡をお願いいたします。
 - 3/16（木）以降に判明した場合には、納入業者にご連絡をお願いいたします。
- ◎ 3月分請求書の「今月入金額」欄には、当会普通預金口座への3/15（水）までの入金額を記載して、請求書を発行いたしますのでご承知願います。
- ◎ なお、個別の要望（決算月のため前月分の入金を記入してほしい等）がございましたら、早めに当会総務課までご連絡ください。
- ◎ また、請求金額のお問合せについては、3/16（木）以降をお願いいたします。

※2月分の請求書は通常通り7日を目途に発行いたします。3月分請求書発行まで期間が短い
ため、お早めに内容を確認いただけますようお願いいたします。

❁ メールを使用したお知らせ等の送付について

当会では、「ご案内の迅速化」を目指し、今後、お客様へのお知らせ等を随時メールにてお送りさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

❁ 食育指導用教材等の貸出について（お願い）

年度末を迎え、貸出の申込みが増えてきますと、ご希望に添えない場合があります。使用を予定している学校様等は当会総務課まで貸出可能日を確認のうえ、お早めにお申込みくださいますようお願いいたします。



公益財団法人 新潟県学校給食会
担当： 総務課 阿部・丸山
TEL： 025-267-4126
FAX： 025-267-4130
E-mail: soumuka@n-kenkyu.or.jp